

平成29年3月30日

土地・建設産業局 地籍整備課

**熊本地震からの復旧・復興を支援する土地境界情報の補正情報等を公開します**  
～新たに創設した土地境界情報の補正支援事業により復旧・復興事業を加速化～

熊本地震の震源近辺においては、特に複雑な地殻変動が発生し、地震前に作成されていた地図の土地境界情報にズレが発生しました。このズレを計算によって早期に修正できる補正情報（補正パラメータ）等を本日3月30日より公開します。この補正パラメータ等を被災市町村等において活用すれば、土地境界情報の早期補正がなされ、復旧・復興事業をより円滑かつ迅速に実施することができます。

平成28年4月に発生した熊本地震の震源近辺においては、特に複雑な地殻変動が発生し、地震前に作成された地図（地籍図等）に示された土地境界情報（緯度・経度等）と現況の間に大きなズレが発生しました。土地境界情報が不明確なままでは、復旧・復興事業に伴う用地買収等が難航し、事業の遅延を招く可能性があるため、本格的な復旧・復興事業開始前に、地籍図等を修正することが求められています。

従来、地籍図等を修正するためには市町村等による再度の地籍調査が必要でしたが、それを実施するには多大な時間と労力を要します。このため、国土交通省では、昨年9月に新たに地籍図等の早期修正を支援する事業（被災地域境界基本調査）を創設し、平成28年度第2次補正予算成立後、以下の作業を実施しました。

- ① 被災地域（震源近辺）の967箇所での測量を実施
- ② 測量結果を基に地震前後の地殻変動量を計算
- ③ 地殻変動量を基に補正情報（補正パラメータ）を作成

被災地域境界基本調査によって得られた測量結果（図1）や補正パラメータ等について、本日3月30日より下記のウェブサイトにおいて公開いたします。この補正パラメータ等を被災市町村等において活用することで、計算による地籍図等の早期修正が可能となります。

【測量結果や補正パラメータの公開ページ】

<http://www.chiseki.go.jp/plan/hisaikyokai/kumamoto/index.html>

【被災地域境界基本調査の概要ページ】

<http://www.chiseki.go.jp/plan/hisaikyokai/index.html>

【参考資料】

別紙1：被災地域境界基本調査の概要と効果

別紙2：測量結果（実施地域全体の地殻変動量）

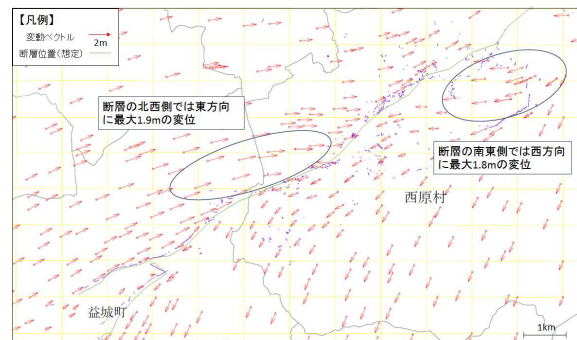


図1 測量結果（益城町・西原村付近）

測量結果（地殻変動量）を基に補正パラメータを作成

<お問い合わせ先>

国土交通省土地・建設産業局地籍整備課

小門、森田

TEL：03-5253-8111（代表）

（内線 30522、30526）

03-5253-8384（直通）

FAX：03-5253-1580